

総合計画実施計画（令和 5～7 年度）策定方針について

1 策定の趣旨

本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、本格化する人口減少や人口構造の変化など様々な時代の潮流に的確に対応しながら、計画的で戦略性の高い行政経営を展開していくため、「第 6 次総合計画基本計画」に掲げた施策・事業をどのように実施していくかを明らかにし、もって予算編成及び事務執行の指針とするもの

2 計画の構成と期間

構 成	事業計画及び財政計画
期 間	令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年

3 今回の計画の性格

「第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）」の計画期間（令和 5～9 年度）の最初の 3 年間の計画であることから、後期基本計画の着実な推進を図るための計画とする。



4 現状と今後の見通し

(1) 国の動向

- ・ 我が国の総人口は、2008 年をピークに減少に転じ、人口構造については、出生数の更なる減少と高齢者人口の増加により、高齢化率が 29.1%となるなど、少子・超高齢社会がより一層進行している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）については、感染拡大と収束を繰り返す中、その動向に十分に注視しながら、社会経済活動の正常化に向け、積極的に取り組むこととしている。
- ・ 経済動向については、持ち直しの動きがみられるが、ウクライナ情勢、円安等による物価の高騰や重要性が増す経済安全保障への対応など、経済を取り巻く環境は予断を許さない状況である。
- ・ このような中、国においては、成長と分配の好循環を目指す「新しい資本主義」の実現に向け、「人への投資」や「GX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX（デジタル・トランスフォーメーション）への投資」などに重点的に取り組むとともに、「新しい資本主義」実現に向けた重要な柱として「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術を活用した地方創生に取り組むこととしている。

(2) 本市の現状と課題認識

ア 人口・世帯

- ・ 本市においては、出生数の減少率が全国を上回り、少子化が国よりも急速に進行しており、人口構造に目を向けると、20代～40代の女性が男性に比べ約1万人少ない状況にある。
⇒ 引き続き、少子化対策に取り組むとともに、移住・定住の促進、特に女性に選ばれるまちづくりを進める必要がある。
- ・ また、核家族化の進行や生涯未婚率の上昇などに伴い、高齢者の約半数が単身世帯となっている。
⇒ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康寿命の延伸や社会参加の促進などを進める必要がある。

イ 社会・経済・環境

【地域共生社会】

- ・ 本市においても、全国と同様に、新型コロナが地域における対面でのつながりを減少させ、「子ども・ひとり親などの貧困」や「孤独・孤立」などの問題を深刻化させている。
⇒ 地域共生社会の実現に向け、人と人とのつながりや絆を大切にしながら、デジタル技術も積極的に活用し、住民同士の支え合いを広げるとともに、子どもから高齢者までの様々な課題を身近な地域で相談できる体制を構築していく必要がある。

【地域経済循環社会】

- ・ 駅東口のまちびらきをはじめ、産業界におけるDXの加速化や観光需要の回復、さらには、経済安全保障を契機とした企業の国内回帰、食料の安定供給の要請など、本市を取り巻く経済環境が大きく変化している。
⇒ 本市経済を支える中小企業や農業のDX推進、大谷地域やスポーツをはじめとした地域資源や「ライトキューブ宇都宮」などを活用した広域MICE等の推進、企業立地の促進など、地域経済の好循環を加速化させるとともに、圏域全体の発展に向け、その効果を周辺市町にも波及させることが必要である。

【脱炭素社会】

- ・ クリーンで持続可能なまちを次世代に継承できるよう、市民一人ひとりの行動変容を促すとともに、再生可能エネルギーの普及・拡大、あらゆる部門における脱炭素技術の導入など、脱炭素社会の構築が求められている。
⇒ 「もったいない」のこころを大切にしたい脱炭素型のライフスタイルへの転換や脱炭素に取り組む企業との連携をはじめ、「宇都宮ライトパワー」などを活用した再エネ・省エネ・蓄エネの拡大、企業におけるグリーンイノベーションの推進などに取り組む必要がある。

ウ 都市基盤

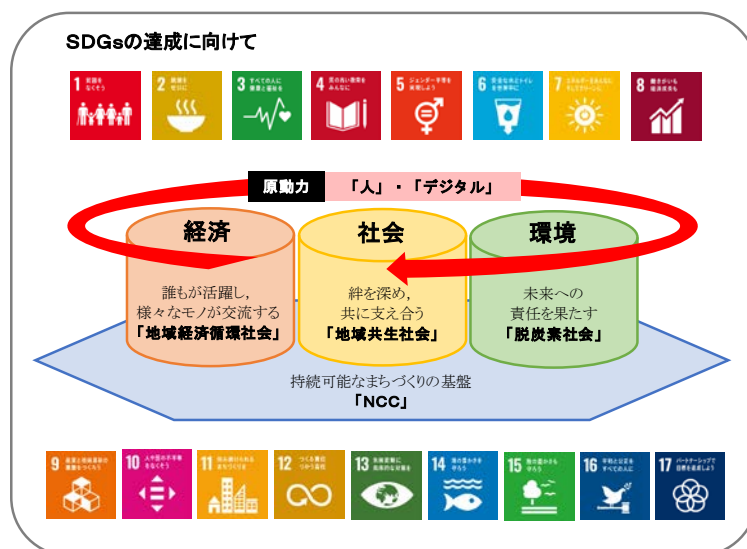
- ・ 駅東側のL R T開業を控え、沿線におけるまちづくりの着実な推進に加え、今後は、都心部における高次都市機能の更なる集積や地域拠点の形成促進などがより一層求められている。
- ・ また、誰もが便利で快適に移動できる階層性のある「公共交通ネットワーク」の更なる強化に向けた駅西側へのL R T延伸などに加え、これらを見据えたまちづくりが求められている。
⇒ 官民連携による中心市街地の活性化，暮らしやすく魅力ある拠点づくり，公共交通の利便性向上，幹線道路網の充実などに既存ストックを十分に活用しながら取り組む必要がある。
- ・ 近年の気候変動などにより，豪雨災害などが激甚化・頻発化している。
⇒ 総合的な治水・雨水対策の更なる強化など，強靱なまちの形成に，より一層取り組む必要がある。

5 まちづくりの基本的な考え方

本格化する人口減少，少子・超高齢社会においても，本市が持続的に発展していくためには，周辺市町を含めた圏域全体の発展が必要であることから，本市においては，概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として，「子どもから高齢者まで，誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ，夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を目指すとともに，SDGsの達成にも貢献する。

具体化に当たっては，住み慣れた地域で安心して暮らせる「NCC」の形成をまちづくりの基盤としながら，人とデジタルを原動力に，地域住民の絆を深め，共に支え合うことができる「地域共生社会」，誰もが活躍し，多種多様なモノが交流する「地域経済循環社会」，二酸化炭素排出量を実質ゼロとし，未来への責任を果たす「脱炭素社会」の3つの社会が融合した都市の構築に取り組む。

<「SSC」の構成イメージ>



6 「スーパースマートシティ」の実現に向けた施策・事業の推進

- ・ 施策・事業の導出に当たっては、「地域共生社会」・「地域経済循環社会」・「脱炭素社会」と、3つの社会の基盤となる「NCC」の推進に資する取組に優先化・重点化を図る。
- ・ また、3つの社会とNCCの効果を高め、他の社会への波及・相乗効果を発揮できるように、各社会の担い手となる「人」の力を高める人材育成とつながりづくり、特にデジタル人材の発掘・育成を強力に進めるとともに、AIやIoTなどの先進技術の導入やビッグデータの利活用など、「デジタル」を積極的かつ大胆に活用する。
- ・ これらの取組を進めるにあたっては、「市民、団体、事業者、行政」が持つ技術やノウハウなどの強みを活かす「共創・協働」、「公民連携」(PPP)を基本とする。

【6つの未来都市(分野)】

子育て・教育

健康・福祉

安全・安心

都市魅力・交流

産業・観光

交通

絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」の構築

- ・「結婚(就労・出会い)」の希望をかなえる支援の充実・強化
- ・女性が輝き、いきいきと暮らせるまちの推進
- ・未来を生き抜く力を育成する教育環境の充実
- ・いつまでも健康で、全世代が活躍できる社会の実現
- ・地域コミュニティを核とした互助・共助の強化と、身近な地域で相談できる体制の強化 など

誰もが活躍し、多種多様なモノが交流する「地域経済循環社会」の構築

- ・GXによる産業構造の転換の促進とDXによる産業振興(特に中小企業や農業分野等)
- ・地域経済を牽引する企業立地の促進、クリエイティブ産業の創出・スタートアップ支援
- ・交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化
(MICE・インバウンドの推進、北西部地域の振興、スポーツによる地域活性化等)
- ・女性や高齢者、障がい者、外国人など、誰もが働きやすい環境整備 など

二酸化炭素排出量を実質ゼロとし、未来への責任を果たす「脱炭素社会」の構築

- ・脱炭素先行地域の推進(LRT沿線から全市域への横展開)
- ・民間における脱炭素化の促進
(公共交通の脱炭素化、PPA等を活用した再生可能エネルギーの普及拡大等)
- ・市役所における率先した脱炭素化(市有施設のZEB化、公用車のEV化等)
- ・市民一人ひとりの行動変容の推進(公共交通の利用促進等) など

住み慣れた地域で安心して暮らせる「NCC」の形成

- ・緑があふれ、居心地が良く歩きたくなる、ゆとりある都市拠点の形成
- ・誰もが暮らしやすく魅力ある地域拠点の形成と、駅東側のLRT沿線のまちづくりの推進
- ・災害に強い強靱なまちづくり(総合的な治水・雨水対策の推進、消防機能の充実等)
- ・多様な公共交通ネットワークの充実(LRTやバス、地域内交通、端末交通等) など

人・デジタル

7 策定に当たり配慮する事項

(1) 広域的な視点からの施策・事業の検討

周辺市町等の情勢を的確に捉えながら、広域連携による相乗効果やスケールメリットが発揮できるよう施策・事業を積極的に検討し、圏域全体の持続的な発展や経済の活性化に取り組む。

(2) 根拠に基づく施策・事業の検討

施策・事業の検討に当たっては、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、いわゆるEBPM^{*}を基本とする。

ただし、十分なデータがない分野においては、仮説に基づき、事業を試行的に実施し、『トライ・アンド・エラー』で取り組むなど、柔軟に対応する。

※エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

(3) 時機を捉えた施策・事業の検討

今後、国が策定を予定している「(仮称) デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の具体化などの新たな動きを踏まえ、早急に対応する必要がある施策・事業については、時機を捉えて積極的に取り組む。

(4) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

- ・ 国等の補助事業の積極的な活用による歳入の確保や財政負担の平準化などの視点から検討を行う。
- ・ 事業の計上に当たっては、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とし、類似事業等との統廃合など、既存事業の見直しを踏まえ、財政負担の軽減に努める。

8 策定スケジュール

令和5年 2月頃

計画の公表（概要版）